第 4 章

農業振興の基本施策

1　農を支える人づくり

（農業経営体の確保）

2　儲ける農づくり

（農業産出額の拡大・収益性の向上）

3　未来を見据えた基盤づくり

（農業基盤整備・農地の集積集約の推進）

4　次代へつなぐ農村づくり

（農地・農村環境の保全）

第４章　農業振興の基本施策

基本方針	基本施策	個別施策
ー 基本方針１ ー 農を支える人づくり （農業経営体の確保）	1 農業担い手の育成	(1) 集落営農法人の設立･発展 (2) 認定農業者の育成
	2 新たな経営体の確保	(1) 新規就農者の確保・育成 (2) 多様な経営体の確保
ー 基本方針２ ー 儲ける農づくり （農業産出額の拡大・収益性の向上）	1 収益性のある農産物生産	(1) 畜産の振興 (2) 園芸・特産作物の振興 (3) 水田農業の振興
	2 農村資源を活かしたアグリビジネスの展開	(1) 農産加工の推進 (2) 直売所の振興
ー 基本方針３ ー 未来を見据えた基盤づくり （農業基盤整備・農地の集積集約の推進）	1 農地整備・生産基盤の維持	(1) 農地整備の推進 (2) 農業インフラ整備と防災・減災対策の推進
	2 農業担い手への農地集積・集約	(1) 担い手・農地利用の明確化 (2) 農地集積・集約化
ー 基本方針４ ー 次代へつなぐ農村づくり （農地・農村環境の保全）	1 農地・農村環境の保全と活性化	(1) 農地保全活動の推進 (2) 農村コミュニティの活性化 (3) 環境に配慮した農業の促進 (4) 鳥獣被害防止対策の実施
	2 都市住民との交流促進	(1) 農村サポーターの確保 (2) 農村交流の推進
	3 地産地消と食農教育の推進	(1) 地産地消の推進 (2) 食農教育の推進

基本方針１　農を支える人づくり（農業経営体の確保）

1　農業担い手の育成

⑴　集落営農法人の設立・発展

●地域の実情に合わせ「集落ぐるみ型」「担い手型」「広域型」による集落営農法人の設立を推進します。

●スマート農業や省力化技術の導入を推進し、農地集積に対応できる法人を育成します。

●売上額の拡大や地域雇用を創出するため、園芸作物の導入や農産加工の取組を推進します。

●法人の持続的発展のため、地域の後継者育成と雇用者の確保を促します。

●円滑な組織運営と経営の効率化を図るため、法人を統括できる優秀なリーダーを育成します。

●機械・施設の共同利用や農作業の分業、作業員の融通など法人間の連携を推進します。

●経営の安定化を図るため、関係機関との連携による経営相談の窓口を設置します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
集落営農法人数	6 経営体	8 経営体	10 経営体

⑵　認定農業者の育成

●規模拡大や収益性の高い作物の導入を推進し、基本構想水準の農業所得額（400 万円）を確保できる認定農業者を育成します。

●基本構想水準到達者や意欲の高い農業者に認定農業者への誘導を進めます。

●研修会等への参加や青色申告の実施を促し、経営感覚の優れた認定農業者を育成します。

●持続可能な経営を促すため、法人化や協業化の取組を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農業所得額 400 万円以上の認定農業者数	12 経営体	20 経営体	30 経営体

令和５年３月に設立した「美ファーム羽出庭」

認定農業者連絡協議会研修会

2　新たな経営体の確保

⑴　新規就農者の確保・育成

●技術習得、機械・施設整備、農地取得、住居の確保などを一貫して支援する体制を整備します。

☞ **重点プロジェクト２**

●様々な情報発信手段や機会を利用して支援制度を周知し、積極的に新規就農者等の募集を行います。

●先進的農家や農業法人と連携し、就農研修生や地域おこし協力隊の受入を促進します。

●持続可能な法人経営を促すため、法人雇用の取組を拡大します。

●離農者の機械・施設や農地を第三者が活用する経営継承の取組を推進します。

●規模拡大や経営の多角化を推進し、円滑な親元就農を誘導します。

●新規就農者の定着のため、関係機関で構成するサポートチームによる指導を強化します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
新規就農者数（年間）	２人	５人	５人

⑵　多様な経営体の確保

●企業と連携した農業法人の設立や、町内企業の農業参入を積極的に進めます。

☞ **重点プロジェクト１・３**

●福祉分野と連携して、障がい者の農業分野への就労を促進します。

●育成就労制度を活用した外国人就農者の受入の可能性について検討を進めます。

●援農ボランティアや短期アルバイトなど外部人材が農業に関わる機会を創出します。

●企業退職者や他産業からの転職者が円滑に就農できる仕組みづくりを行います。

●法人経営や農地保全活動などでの非農家、高齢者、女性等の多様な人材の参画を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
企業の農業参入件数（連携含む）	０件	２件	５件

地域で活躍する新規就農者

基本方針２　儲ける農づくり（農業産出額の拡大・収益性の向上）

1　収益性のある農産物生産

⑴　畜産の振興

【酪　農】

●乳量増加や乳質向上のため、ゲノム解析による牛群改良を推進します。

●飼養管理作業の省力化を図るため、DX 等技術の導入や牛舎整備を促進します。

●肉用子牛生産を推進し、受精卵移植の取組を拡大します。

【肉用牛】

●規模拡大や経営の安定を促すため、母牛の増頭や更新を推進します。

●機械・施設整備等による経営の合理化を促進し、後継者確保が図られるようにします。

●産地として築いてきた血統や改良技術の継承による優良牛の生産を推進します。

【酪農・肉用牛】

●子牛育成のコスト低減や良質牛生産のため、町営放牧場や子牛育成センターの活用を促進します。

●労力負担軽減や耕作放棄地の解消を図るため、牛の放牧を推進します。

●自給飼料生産を拡大するため、コントラクター組織を育成します。

【養豚・養鶏】

●出荷先企業との連携により、経営の安定や多角化を推進します。

【全　般】

●生乳等の畜産物の町内流通や、原材料とした特産品開発を推進します。

☞ **重点プロジェクト４**

●衛生管理や防疫対策の徹底により、家畜伝染病のまん延防止に努めます。

●アニマルウェルフェアに配慮した家畜の飼養管理の普及に努めます。

●飼料作物の供給と堆肥の有効活用により、耕畜連携を推進します。

●作業従事者の休暇を確保するため、ワークライフバランスに配慮した経営を促します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
生乳出荷量	8,719 t	9,000 t	9,000 t
子牛出荷頭数	294 頭	300 頭	300 頭

子牛育成センター（町営放牧場内）

令和６年度 宮城県総合畜産共進会（農林水産大臣賞受賞）

⑵　園芸・特産作物の振興

●企業との連携により、果樹団地の整備と産地化を推進します。

☞ **重点プロジェクト３**

●重点作物を中心に園芸・特産作物を振興します。

●品質の安定や収量の増加を図るため、適期作業を徹底します。

●気候変動に対応した品目や品種、栽培技術の導入を推進します。

●周年での所得確保が可能となるよう、重点作物と他の作物を組み合わせた作付体系を推進します。

●農地の利用調整や簡易な農地整備により、ミニ園芸団地を整備します。

●収量や品質の安定を図るため、施設化を推進します。

●省力化や生産性向上のため、DX を活用したスマート農業を推進します。

●効率的な生産を行うため、作業の共同化や分業化を推進します。

●実需者と連携し、安定した出荷が見込める加工用向けの作物導入を推進します。

【農業振興ビジョン振興作物】

区　分	作　物　名
重点作物	ブロッコリー、菊類、柿（干柿等）、イチゴ、ぶどう
その他振興作物	きゅうり、トマト、ネギ類、タマネギ、インゲン、とうもろこし、つるむらさき、へそ大根（凍み大根）、ニンジン、スナックエンドウ、エゴマ、じねんじょ、ピーマン、葉物野菜、イチジク

目標指標／年度		現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
重点作物出荷額	ブロッコリー	1,203 万円	5,000 万円	10,000 万円
	菊類	1,815 万円	3,000 万円	5,000 万円
	柿	2,079 万円	6,000 万円	10,000 万円
	イチゴ	3,819 万円	6,000 万円	10,000 万円
	ぶどう	365 万円	600 万円	1,000 万円

ブロッコリー収穫機による実証

イチゴの水耕栽培

⑶　水田農業の振興

●収量向上や上位等級比率を高めるため、基本技術（適期栽培・収穫、除草、害虫防除、水管理、施肥等）を励行します。

●気候変動に対応するため、高温耐性品種の導入を推進します。

●省力化技術の導入や、DX を活用したスマート農業を推進します。

●実需者が求めるコシヒカリ、ひとめぼれ、つや姫を主食用米の主力品種として推進します。

●町内企業と連携し、需要が拡大している米粉用米の生産を推進します。

●主食用米の需要量減少に対応するため、町産米の消費拡大の取組を推進します。

●高品質・多収量の新規需要米（飼料用米・稲 WCS）の生産を推進します。

●水稲生産が見込まれない水田の畑地化・団地化を推進し、野菜、飼料作物、果樹栽培を振興します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
主食用米上位等級比率	52%	75%	90%

ドローンによる薬剤散布

子育て世代へ町産米提供事業

2　農村資源を活かしたアグリビジネスの展開

⑴　農産加工の推進

●生産者と企業、大学、研究機関とのマッチングにより、商品開発や販路開拓を推進します。

☞ **重点プロジェクト４**

●地域おこし協力隊制度を活用し、農産加工に意欲やノウハウを持つ人材の確保に努めます。

☞ **重点プロジェクト４**

●地域に根差した漬物や惣菜類の加工販売を推進します。

●原材料の安定供給を行うため、農産物等の生産拡大を図ります。

●各種研修会等の開催や専門家の派遣を通じ、取組者の拡大や商品開発力を強化します。

●農産物等の保存や安定的な加工が可能となるよう、加工施設整備を推進します。

●食品衛生・食品表示等の食の安全・安心に対する規範を徹底します。

●関係機関と連携し、農産加工に関するワンストップ窓口を設置します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農産加工品販売額	3,778 万円	6,000 万円	10,000 万円

⑵　直売所の振興

●直売所を拠点とした農業体験の取組を推進します。

●各種研修会等の開催を通じ、出荷者の掘り起こしを図ります。

●直売所間の連携を強化し、商品融通の仕組みを構築するとともに、効果的な情報発信を促進します。

●直売所の魅力向上を図るため、商品アイテムの充実や看板商品の開発を推進します。

●町内消費者の利用拡大を図るため、地域スーパーとしての活用を啓発します。

●直売所の経営力を高めるため、店舗運営に携わる人材の育成を図ります。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
直売所売上額	1.9 億円	2.5 億円	3.0 億円

食品衛生セミナー

高校生への漬物教室

基本方針３　未来を見据えた基盤づくり（農業基盤整備・農地の集積集約の推進）

1　農地整備・生産基盤の維持

⑴　農地整備の推進

●丸森地区中央部での農地整備と一体的な先進経営モデル事業を推進します。

☞ **重点プロジェクト１**

●気候変動に対応した農業生産基盤（地下かんがい、パイプライン等）の整備を検討します。

●農家の自力施工を主とした畦畔除去や整地等による簡易な農地整備を推進します。

●農家のニーズを把握し、丸森地区中央部以外での農地整備を検討します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農地整備率	38.2%	38.2%	41.3%

⑵　農業インフラ整備と防災・減災対策の推進

●農地や住宅等への浸水被害を抑制するため、隣接自治体と連携し、広域的な農業用排水施設等の機能強化を行います。

●農地の洪水調節機能が発揮されるよう、田んぼダムの取組を推進します。

●計画的な改修により、ため池の安全性を向上させます。

●円滑な営農が可能となるよう、関係機関と連携し農業インフラ（農道、水路等）の維持管理に努めます。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
田んぼダム整備面積	0ha	16ha	75ha

農地基盤整備事業が計画されている竹谷地区

2　農業担い手への農地集積・集約

⑴　担い手・農地利用の明確化

●地域計画（目標地図）更新に係る話し合いを通じて、地域ごとに担い手を明確化します。

●効率的な農地利用を促すため、維持すべき農地の区分けや作物別のゾーニングを実施します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
地域計画策定会議開催数（10 地区で年 1 回開催）	－	10 回	10 回

⑵　農地集積・集約化

●地域計画（目標地図）を基に、担い手等への農地集積・集約を推進します。

●担い手等が長期的・安定的に農地を貸借できるよう、農地中間管理事業を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
担い手への農地集積率	38.1%	55.0%	70.0%

地域計画策定会議（丸森地区）

地域計画策定会議（筆甫地区）

地域計画策定会議（小斎地区）

地域計画策定会議（舘矢間地区）

基本方針４　次代へつなぐ農村づくり（農地・農村環境の保全）

1　農地・農村環境の保全と活性化

⑴　農地保全活動の推進

●農業振興地域整備計画に基づき、優良な農地保全と適正な農地利用を誘導します。

●農地の適正管理に関する周知や指導により、耕作放棄地の発生を抑制します。

●地域資源の多面的機能の増進や農地･農村環境の保全を図るため､多面的機能支払交付金制度、中山間地域等直接支払制度の活用を推進します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
多面的機能支払交付金交付対象農用地面積	1,380ha	1,380 ha	1,380ha
中山間地域等直接支払交付金交付対象農用地面積	551ha	560 ha	560ha

⑵　農村コミュニティの活性化

●将来の農業生産活動を維持するため、各地区住民自治組織や中山間地域等直接支払制度の集落協定の活動を軸とした農村 RMO（農村型地域運営組織）への発展を推進します。

●関係人口の創出により、地域団体の運営やイベント開催を担う人材を確保します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農村 RMO 団体数	0 団体	1 団体	3 団体

地域での共同活動

⑶　環境に配慮した農業の促進

●地球温暖化防止のため、温室効果ガス削減に繋がる取組を推進します。

●みどりの食料システム法に基づく「みどり認定」を受ける農業者を増やします。

●安全安心な生産地としての取組を発信し、農産物の付加価値を高めます。

●安全・安心な農産物の生産や自然豊かな農村環境保全のため、低農薬・低化学肥料栽培を拡大します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
みどり認定者数	0 経営体	70 経営体	100 経営体

見つけて！農産物の環境負荷低減の取組の「見える化」（農林水産省 HP より）

⑷　鳥獣被害防止対策の実施

●捕獲イノシシ等の処理労力負担の軽減を図るため、有害鳥獣減容化処理施設の活用を推進します。

●有害鳥獣の駆除や追い払い活動を強化するため、捕獲者の確保や育成を行います。

●農作物への被害を防止するため、防護柵等の設置を推進します。

●有害鳥獣の隠れ場所を無くすため、農地・農村環境の保全を促します。

●効果的な防止対策を講じるため、近隣市町との連携強化を図ります。

●鳥獣被害を受けにくい作物の作付を誘導します。

●捕獲イノシシを農村資源として有効活用するため、ジビエ活用を検討します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
農作物被害額	2,600 千円	2,000 千円	1,500 千円

2　都市住民との交流促進

⑴　農村サポーターの確保

●地域との連携により、援農や各種農村体験の取組を推進します。
●大学や教育機関等との連携により、学生が本町の農業・農村に関わる機会を創出します。
●棚田や柿干場など本町特有の農村景観を広く周知し、交流人口の確保に努めます。
●消費者との交流事業や産地の取組を発信し、町内産農産物の購入者を増加させます。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
援農ボランティア数（年間）	63 人	100 人	200 人

⑵　農村交流の推進

●市民農園の活用により、二地域居住やお試し就農の取組を推進します。
●関係者との連携による農業・農村体験が可能な教育旅行などの取組を推進します。
●農業体験や交流事業を促進し、各種交流施設の利用率を高めます。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
市民農園利用率	71.2%	100%	100%

援農ボランティア活動

不動尊クラインガルテン

3　地産地消と食農教育の推進

⑴　地産地消の推進

●町内飲食店での地場食材の活用を推進します。

●地産地消イベント等の開催により、町内における振興作物の認知度を高めます。

●町内農産物の消費拡大を図るため、地場食材を活用した調理方法やメニューの提案を行います。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
イベント開催数	1回	3回	10回

⑵　食農教育の推進

●学校や地域と連携し、子どもたちに農業体験や本町の農業を学ぶ機会を提供します。

●子どもたちが食文化にふれる機会とその継承を推進します。

●学校給食等での地元食材の使用量を拡大します。

目標指標／年度	現状（R5）	中間（R10）	目標（R16）
学校給食の地元産食材の使用割合（重量ﾍﾞｰｽ）	22.4%	23.5%	25.0%

直売所でのイベント

大張沢尻棚田での生き物調査